

外部評価会記入用

指定管理者評価シート(第2次評価)

所 管 課	総合政策部 参画協働室 市民生活部 人権推進室
評価対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	川西市市民活動センター・川西市男女共同参画センター
	所 在 地	川西市小花1丁目8番1-102号及び206号
	設置目的	社会貢献をめざす市民活動や、男女共同参画社会の実現を推進する活動を支援するための公共施設
利用料金制	非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制	
指定管理者	名 称	特定非営利活動法人市民事務局かわにし及び株式会社ジョイン川西
	所 在 地	川西市小花1丁目9番1-301号及び川西市小花1丁目8番1-104号
指定管理業務の内容	<p>(1) 川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターの設置目的を達成するための事業の実施に関する業務</p> <p>(2) 川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターの使用の許可、使用の制限、使用許可の変更等に関する業務</p> <p>(3) 川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターの立入調査に関する業務</p> <p>(4) 川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターの利用に係る料金（「利用料金」）の收受等に関する業務</p> <p>(5) 川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターの施設及び付属施設の維持管理に関する業務</p> <p>(6) 川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターの設置目的を達成するため市長が必要と認める業務</p>	
指定期間	平成25年4月1日～30年3月31日	

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント

1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】

(1) 施設の設置目的である事業運営の達成

【評価のポイント】

- ① 事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
- ③ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。

【所見】

「市民活動の促進」及び「男女共同参画社会の実現の推進」という施設の設置目的と成果においては、整合性があり評価できます。

施設の利用者の増加は、施設の有効性を評価するための重要な視点の1つです。利用者数増加に対する取り組みについては、少子・高齢化が進み市内の人口も少しずつ減少していることから見れば、努力がみられます。

既に登録グループについて、センター内に一覧等の掲示を行っておられますが、活動日時等記載内容の充実についても検討してください。

【改善項目】

特になし。

(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況

【評価のポイント】

- ① 施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。
- ② 実施された事業への参加者数の増が図られたか。

【所見】

夜間時間の平日(20:00~22:00)・土日祝(17:00~22:00)の利用率、稼働率は共に増加したことは評価できますが、平日に比べ利用率が低く、定期利用の団体が5団体であることから、閉館時間についても検討する必要があります。

市民活動センターの貸館利用について、センターの設置目的に沿った活動を行う者を優先したいという意図はよく理解できます。ただ、そのために利用率を引き下げている状況がないか、検証し改善に取り組んでください。

【改善項目】

特になし。

(3) 利用者の満足度

【評価のポイント】

- ① 利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。
- ② 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。
- ③ 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ④ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。

[所見]

利用者からは、「職員は親切で何かあっても迅速な対応をしている。また掃除が行き届いており、緑もあって気持ちよく使用している。」と、満足度は非常に高いです。
今後もサービスの質の維持・向上に取り組んでください。

[改善項目]

特になし。

評価項目及び評価のポイント

2 効率性の向上に関する取組み【効率性】

(1) 経費の節減

【評価のポイント】

- ① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。
- ② 指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。

[所見]

施設管理については、職員の努力により、積極的な経費削減が図られています。事業運営についても、引き続き経費の節減に努めてください。

[改善項目]

特になし。□

(2) 収入の増加 ※利用料金制を採用している場合のみ評価

【評価のポイント】

- ① 収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。

[所見]

夜間の使用料値上げなど、条例改正も含め、検討する必要があります。平成30年度に設置したカフェコーナーについて、今後は収益が見込まれるものと思います。その他の収入増加の取組みについても引き続き検討してください。

[改善項目]

市民のニーズの高いパソコン講座(エクセル)や民間活力を生かした物販などの実施により、事業収益を安定させてください。

(3) 収支のバランスなど ※利用料金制を採用している場合のみ評価

【評価のポイント】

- ① 収支のバランスが適切であったか。
- ② 経費の効果的、効率的な執行が行われたか。
- ③ 収支の内容に不適切な点はなかったか。

[所見]

人件費、報償費は、当初予算を超えており、結果赤字となっています。

[改善項目]

予算管理を徹底してください。

評価項目及び評価のポイント

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】

(1) 管理運営の実施状況

【評価のポイント】

- ① 施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。
- ② 業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。
- ③ 施設の維持管理が適切に行われたか。
- ④ 指定管理者の提案による新たな取組みは実施されたか。

【所見】

センター職員間の定期的なミーティングや意見交換及び業務に必要な研修は適切に実施されています。また、施設維持管理についても、適切に行われていると認められます。

市民のニーズ、時代の流れなど必要なものを見極め、民間の利点を生かし、新たな提案による取組みを実施してください。

【改善項目】

特になし。

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など

【評価のポイント】

- ① 施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。
- ② 施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。
- ③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
- ⑤ 事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。
- ⑥ 利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。
- ⑦ 利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。

【所見】

台風や地震などの災害が多くなっているため、災害時に適切な対応ができるよう職員研修の実施や消火栓場所の確認などに取り組んでください。

【改善項目】

特になし。

総 合 評 価

【所見】

市民満足度が高いことは、評価します。

平成30年度から、カフェコーナーの設置や入口での「クーラーが効いて涼しいです」の表示など広報活動の努力もみられることから、平成30年度に期待しています。

これまでの経験や実績をふまえ、民間のノウハウを活かし、さらなる質の向上と収益の増を望みます。

【改善項目】

赤字を出さないよう、基本的には、指定管理料と利用料金収入で管理運営等ができるよう予算計画をし、予算執行してください。

法人の財務体質を強化してください。